モントリオール議定書多数国間基金事務局等分担金

製造産業局化学物質管理課

令和6年度概算要求額 1.8億円（1.1億円）

事業の内容

事業目的

適正な化学物質管理に向けて国際機関や条約への参加により国際協調を推進して国際的な取組に貢献するとともに、国内における化学物質管理制度を国際的な動向と調和させ、効果的な化学物質管理を実現することを目的とする。

事業概要

条約等の締約国の責務として、適正で効果的な化学物質管理に関する条約等事務局の運営費となる分担金を支出し、各条約等を通して国内外における効果的な化学物質管理を促進する。

（１）経済協力開発機構化学品・バイオ技術委員会化学品プロジェクト分担金

（２）国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続きに関するロッテルダム条約事務局経費分担金

（３）残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局経費分担金

（４）水銀に関する水俣条約事務局経費分担金

（５）オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書多数国間基金分担金

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）経済協力開発機構（OECD)事務局
（２）ロッテルダム条約事務局
（３）ストックホルム条約事務局
（４）水俣条約事務局
（５）モントリオール議定書多数国間基金事務局

国際機関・条約の締約国としての責務として、各分担金を各事務局に支出。

成果目標

化学物質によって生じる人の健康及び環境への悪影響のリスク懸念を低減するため、国際的な取組による適切な化学物質管理の推進に貢献する。